

平成23年7月24日までに、
アナログ放送は終了します。

地デジの準備しませんか？



村は平成22年に開始予定

平成16年、関東・中京・近畿からスタートした地上デジタルテレビ放送(通称「地デジ」)は、そのエリアを順次拡大し、各都道府県の県庁所在地をはじめ、今では全国の約92%で放送を開始しています。そして、3年後の平成23年7月24日には、全国一斉にアナログテレビ放送は終了し、デジタル放送に完全移行します。そのとき、従来のアナログテレビは、専用のチューナーを付けなければデジタル放送を見ることができません。村のデジタル放送開始は平成22年。テレビのデジタル化がもうすぐそこに迫っています。そろそろ、皆さんも地デジの準備をしませんか。今月は地デジの特徴や視聴方法などお知らせします。

**デジタル化にし
電波を有効利用**
昭和28年テレビ放送が始まって以来、半世紀がたちました。昭和39年の東京オリンピックを機にカラーテレビが普及し、今や一家に1台は当たり前となり、テレビは私たちの生活に欠かせないものとなりました。

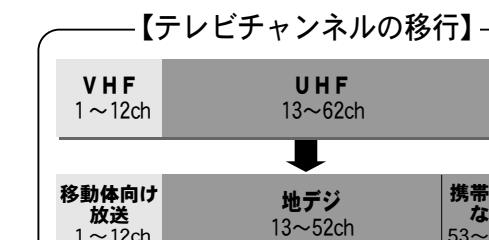
しかし、地上波を使うテレビ放送に加え、急激に増えた携帯電話の普及などで日本の電波は過密状態。この問題解決と新たな需要に対応するた

めに、国はデジタル化を進めています。

現在、村で私たちが見ているテレビ放送は、「地上アナログ放送」です。地上アナログ放送は、下の図のように1つ62チャンネルの電波を使用しています。一方、地上デジタル放送では、UHF帯の13～52チャンネルを使用します。したがって、アナログ放送終了後は1～12、53～62チャンネルはテレビ放送以外に利用することができます。

このように、テレビ放送をデジタル化することによって

これまで使っていた電波の約3分の1が、新たな用途に有効利用されます。



*地デジに変わると1～12ch、53～62chが空くことで、携帯電話や道路交通情報など電波の有効利用が図られます。

【主な地デジ放送中継局の開局状況】

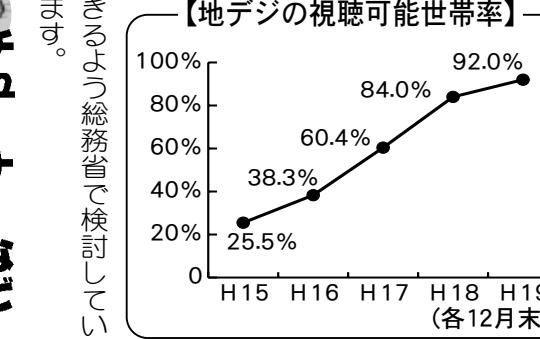


92.0%をカバーする
92.0%をカバーする

デジタル放送が開始した平成16年12月には、視聴可能な世帯が東京・大阪・名古屋の3大都市圏のみで、全国の25.5%に過ぎませんでした。その後、各県庁所在地などで放送が開始されるとともに中継局の建設も進み、平成18年12月には全国の84%、平成19年には92%まで進んでいます。アナログ放送が終了する平成23年には99%以上がカバーされる見通しです。

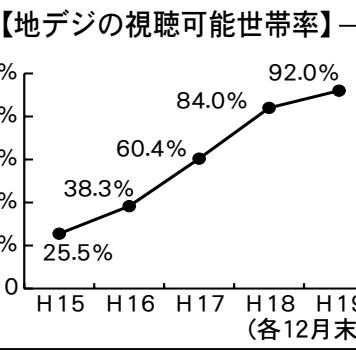
なお、残されたエリアについては、衛星放送でカバーで

チューナーなど 受信準備が必要



現状、県内ではNHKと民間放送すべてがデジタル放送を開始しています。中継局も

あらゆる総務省で検討している



しかしここで問題なのが、肝心の普代田野畠中継局は平成22年の秋ごろ開局といふこと。開局からアナログ放送が終了する平成23年7月までに

1年もない状況なのです。

そのときドタバタしないよう、私たちは事前に専用のチューナーやアンテナ、地デジ対応のテレビなどを購入したりして、デジタル放送を受信できる準備をしなければなりません。

これまで使っていた電波の約3分の1が、新たな用途に有効利用されます。